

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2001-11284(P2001-11284A)

【公開日】平成13年1月16日(2001.1.16)

【出願番号】特願2000-166021(P2000-166021)

【国際特許分類】

C 08 L	59/00	(2006.01)
C 08 J	5/00	(2006.01)
C 08 K	3/22	(2006.01)
C 08 K	5/00	(2006.01)
C 08 K	7/00	(2006.01)
C 08 L	71/02	(2006.01)

【F I】

C 08 L	59/00	
C 08 J	5/00	C E Z
C 08 K	3/22	
C 08 K	5/00	
C 08 K	7/00	
C 08 L	59/00	
C 08 L	71:02	

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月6日(2007.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 (A) 80~99.8重量%のポリオキシメチレンホモポリマーまたはポリオキシメチレンコポリマー、(B) 0.1~10重量%のポリアルキレングリコール、および(C) 0.1~10重量%の酸化亜鉛を含んでいて、成分(A)、(B)、および(C)の総和がそれぞれの場合において100%となるような熱可塑性成形組成物の、ディーゼル燃料またはガソリンと直接接触する用途向けの成形品を製造するための使用。

【請求項2】 (A) 30~99.8重量%のポリオキシメチレンホモポリマーまたはポリオキシメチレンコポリマー、(B) 0.1~10重量%のポリアルキレングリコール、および(C) 0.1~10重量%の酸化亜鉛、ならびに(D) 0~50重量%の充填剤、強化剤、および/または添加剤を含んでいて、成分(A)、(B)、(C)、および(D)の総和がそれぞれの場合において100%となるような成形品の、ディーゼル燃料またはガソリンと直接接触する用途のための使用。

【請求項3】 前記ポリアルキレングリコールが10,000~45,000平均分子量を有する、請求項1または2に記載の使用。

【請求項4】 使用する前記ポリアルキレングリコールがポリエチレングリコールまたはポリプロピレングリコールである、請求項1または2に記載の使用。

【請求項5】 前記成形品が、燃料タンク、燃料パイプ、バルブ本体、接続部品、燃料搬送ユニット、または燃料レベルセンサーである、請求項1~4のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 6】 (A) 80 ~ 99.8 重量% のポリオキシメチレンホモポリマーまたはポリオキシメチレンコポリマー、(B) 0.1 ~ 10 重量% のポリアルキレングリコール、および(C) 0.1 ~ 10 重量% の酸化亜鉛を含んでいて、成分(A)、(B)、および(C)の総和がそれぞれの場合において 100% となる熱可塑性成形組成物。

【請求項 7】 (A) 30 ~ 99.8 重量% のポリオキシメチレンホモポリマーまたはポリオキシメチレンコポリマー、(B) 0.1 ~ 10 重量% のポリアルキレングリコール、および(C) 0.1 ~ 10 重量% の酸化亜鉛、ならびに(D) 0 ~ 50 重量% の充填剤、強化剤、および/または添加剤を含んでいて、成分(A)、(B)、(C)、および(D)の総和がそれぞれの場合において 100% となる熱可塑性成形組成物。

【請求項 8】 (A) 80 ~ 99.8 重量% のポリオキシメチレンホモポリマーまたはポリオキシメチレンコポリマー、(B) 0.1 ~ 10 重量% のポリアルキレングリコール、および(C) 0.1 ~ 10 重量% の酸化亜鉛を含んでいて、成分(A)、(B)、および(C)の総和がそれぞれの場合において 100% となる、ディーゼル燃料またはガソリンと直接接触する用途用熱可塑性成形組成物。

【請求項 9】 (A) 30 ~ 99.8 重量% のポリオキシメチレンホモポリマーまたはポリオキシメチレンコポリマー、(B) 0.1 ~ 10 重量% のポリアルキレングリコール、および(C) 0.1 ~ 10 重量% の酸化亜鉛、ならびに(D) 0 ~ 50 重量% の充填剤、強化剤、および/または添加剤を含んでいて、成分(A)、(B)、(C)、および(D)の総和がそれぞれの場合において 100% となる、ディーゼル燃料またはガソリンと直接接触する用途用熱可塑性成形組成物。